

題で、特に日本では棚田（傾斜地水田）が多く、この保全機能は無償の外部経済効果だった。いまや、保全効果評価額が農業生産額を上回る社会状況のなかで、農業の公益的機能評価が重要である。しかし、コメでやっていけず多角化しつつも、兼業農家の増大で規模拡大も限界にぶつかり、農家の支援のための第三セクターが求められている。また、農業の担い手が空洞化した地域では、農業公社のような担い手第三セクターが家族経営に代わって農地を管理する必要に迫られている。日本の多くの面積を占める中山間地の農地は、環境保全上の役割の重要性とは裏腹に、たいへん厳しい状況に置かれている実態が明らかにされました。

討論では、農地法の限界を見据え、農地の形を維持することを義務づける方向での改正の必要、その上で、開発権の買い上げによる公益化などの政策の重要性が指摘されたほか、フロンが短期間で転換したように、皆がその気になれば多くのことができるので、輸入による物質の流れの見直しをはかるべきだ、離農による転換農地は農地への復元可能な形で利用・管理すべきだなどの議論がありました。

（文責：東京学芸大学・小川 潔、なお、シンポの記録等には、東京学芸大学学生の鈴木奈津子さんの協力を得ました）

今期の編集方針と投稿者へのお願い

「環境教育」編集委員会事務局

本号より編集委員が交代し、新しい編集体制で学会誌を編集することになりました。

本誌がまだ発足間もないこともあり、編集の過程でいろいろと問題点に出会ってそのつと立ち往生している毎日です。気付いた問題のひとつひとつを解決し、学会誌をつくっていくために、編集の手順等に改善や変更等の必要があればどんどん改めて行くこととなります。投稿規定等、投稿の基本的な部分についても、必要があれば編集委員会で検討し、運営委員会の了承のもとに改善していく方向でおります。

編集の方針

新編集委員会としては、すでにくいつかの了解事項を設けて、学会誌の編集をすすめています。

- 事例研究でも、方法と結果、考察等、論点・論考がしっかりしていて、先行研究や文献への目くばりがあれば、原著として認める。
環境教育の学問分野はまだしっかりした業績

の枠組が完成していないので、事例研究が重要な場合が少なくないため。

- 特集的なものも検討する。
本学会の大会シンポジウムや主催シンポジウムなどの収録を中心に企画する。
- 報告の査読者を複数（2名）とする。
前号までひとりの査読者でやってきたが、査読者より、査読者1名では判断に迷うという意見が寄せられたため。
- 査読者の意見が大きくわかれた場合の措置
2名の査読者で意見が大きくわかれた場合（主として一人が却下の評価をした場合）、編集委員会で検討し必要に応じ第3の査読者に依頼する。ただし、内容によっては、はじめから3名以上に査読を依頼することもある。
- 原稿は、特定の専門学問領域だけの専門用語で書くのではなく、ある程度の共通語で書くことを求める。専門用語には注釈を欄外につけるなどの配慮もとめたい。

本学会はかなり広い専門分野にまたがるので、ある程度の共通語を使っていたきたいため。

- 原稿の受け付けから査読の日数、原稿の修正、再査読、また掲載不可に対する異議申し立ての期間と処理方法について、それぞれの日数は1か月程度を見込むことにする。

手続きの明確化が必要なため。

なお、できるだけくわしい執筆マニュアルのようなものを学会誌に提示したい。また、必要なら投稿規定の改定も考える。

くわしい執筆マニュアルができるまでの間、投稿に際して留意していただきたいことを以下にメモしておきますので、参考にしてください。

- (1) 学会誌の投稿規定にしたがって、原稿を作成する。

特に、先行研究、概念規定やバックデータなど他人の業績と、稿中での筆者のデータや考察とを明確に区別するための文献（すべて引用文献として扱う）、図表の扱いなどが我流のまま投稿されるケースがときどきあります。

- (2) 原稿の記載にあたって、事実確認を十分に。

投稿原稿のなかに、著者の思い込みによる論述がときどき見かけられます。引用はもとより、先行研究の内容や論点、社会背景についての叙述は正確を期してください。査読の段階で指摘できない事項もありうるので、本学会誌の信用にかかわる問題ともなりかねません。

- (3) 投稿前に、できれば第三者に読んでもらえるといい。

使用したことばの不十分性や専門用語で通じないものがあるなどのため、せつかくの内容が伝わらないケースもときどきあります。論文のプライオリティーの関係で、他人に見せられない場合もあろうかと思われませんが、読者に理解される努力は惜しまないでください。

- (4) 投稿の送り状を添付する。

これまでフォーマットもなかったため、原稿に投稿の種類（原著、報告の別など）、添付図表の枚数などが明記されず、確認に手間取ったり受付日が遅れる例がありました。本号の末ページに暫定的な送り状フォーマットを付けますので、ご利用ください。

〈投稿区分について〉

- (1) 原著論文

原著は未発表の論文である。したがって、先行業績を十分検討し引用文献にあげるとともに、本稿の位置付けおよび新たな発見や論点を明確にする必要がある。

- (2) 総説論文

あるテーマについて、歴史的系統的にこれまでの業績を検討紹介し、そのテーマについてのひとつおりの知識が読み取れるもの。また筆者の視点や主張は、業績を検討紹介する流れのなかに示されたり、最後に加えられたりする。

- (3) 報告

先行業績の分析やデータ等の解析が十分でない場合や、データ等が限られているために原著には至らないが、発見や実践などを記録し引用できるようにするもの。

当初、実践報告を重複したいということで「報告」という種別を設けたと理解しているが、現実には原著に至らないものが、自然科学の学術雑誌における短報に準じた扱いで「報告」として掲載されて来た経緯がある。

実践報告は重要なので、単なる記録ではなく、位置付けや評価・考察をつけて「報告」としていただきたい。

- (4) 資料

事実や意見などを伝えるもの。考察等がない実践記録、調査結果の数値だけの紹介、提案だけのカリキュラム案、方法の伝達だけのものや単なる見聞記も資料の扱いとする。